

令和４年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第 11 回）

日時：令和 5 年 1 月 26 日（木）午前 10 時 00 分～

形式：Web によるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

- (1) （仮称）今井土地区画整理事業【3 回目】
- (2) 日本電子昭島製作所建物更新計画【1 回目】

2 その他

【審議資料】

資料 1 「（仮称）今井土地区画整理事業」

資料 1－1 「（仮称）今井土地区画整理事業」環境影響評価書案 第 2 回
部会審議質疑応答

資料 1－2 「（仮称）今井土地区画整理事業」に係る都民の意見を聴く会
における公述意見の概要

資料 2 「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案に対する都民
の意見書及び事業段階関係市長の意見

<出席者>

会長 柳委員
第一部会長 齋藤委員
荒井委員
奥委員
高橋委員
堤委員
平林委員
水本委員
森川委員
横田委員

(10 名)

藤本政策調整担当部長
椿野アセスメント担当課長

「(仮称) 今井土地地区画整理事業」環境影響評価書案 第2回部会
審議質疑応答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	計画地は広く、風も強そうで、粉じんもかなり出そうな感じがする。粉じん発生への対応として、こまめな散水が書かれているが、仮囲いの計画はどのようになっているか。	大気の保全措置の104ページに、「仮囲い(高さ3m)」という記載はしている。 粉じんの発生防止として、基本的に散水や転圧を主軸に考えているが、137ページのとおり、西側には住居が分布しているため、西側の地域を中心に仮囲いをしていきたい。	12/22 部会にて回答
騒音・振動	1	都民からの意見として、周辺の傾斜のある道路を車が走る際の騒音や振動が気になるという意見が出ているが、傾斜というのはこの資料からよくわからないので、関連車両や工事関係車両が通ることを想定していると思うので、その傾斜はどの程度なのか分かれば教えてほしい。	評価書案の本編の114ページ、岩蔵街道の左の方に、「No.6」とあり、説明会に来られたとき、住民の方はここのことを言っていた。 この「No.6」に関して、将来の物流関係の車両はここを通さない。工事中に一時的にこの「No.6」を通る想定になるが、ここに関してはメインの動線ではない。 住民の方は、「傾斜がついている」とおっしゃっているが、基本的には、我々の認識としては、「No.6」を跨ぐ交差点間はさほど傾斜はなく、騒音の予測も行っている。 また、当然ながら、現状、補正值等で補正しており、予測自体はそういう形の計算になっている。	11/25 部会にて回答
		特に気にするような傾斜ではないという認識でよろしいか。	我々は、その認識でよいと思っている。	
騒音・振動	2	工事用車両の走行、関連車両の走行に伴う騒音の評価については、現況でそのものの寄与はほとんどないが、評価の指標を超えてしまっている。どちらも現況で超えてしまっているわけで、事業者の方に何か言うのは酷だが、できるだけその工事車両とか関連車両による増加分は抑制したほうがいいと思われる。何かできることで考えていることはあるか。	原状で負荷の高いところ、御指摘いただいた路線にはなるべく車を振らないよう工夫するよう検討したい。 あとは、時間帯を平準化してもというのがあるが、今後工事に向けて事業者としてできる範囲で検討させていただく。	12/22 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
水循環	1	雨水流出抑制について、企業の進出のタイミングと土地の造成、整備事業との期間にもよると思うが、進出企業が入った時にそれぞれその貯留浸透施設がつけられると理解しているが、進出企業が決定される前等の中途のところは配慮されているのか。	本編 21 ページのア. 準備・仮設工事に書いているとおり、工事期間中も、60mm/h の雨に耐えられる、仮設の雨水浸透貯留施設なり、雨水流出防止施設を入れておく。 例えば、今回の場合はあまりないと思うが、企業が来るまでに時間が空いた場合、そのときは、工事中に入れた 60mm/h のもので対応するような計画である。	11/25 部会にて回答
水循環	2	水循環の浸透量の変化の程度を 211 ページと 212 ページで御説明いただいているが、この量というのは流出した分をここに貯留、浸透させるという計算になっていると思うが、これが浸み込み続けられる環境がつかれるというような裏づけが、どういったところにあるのか。 資料編 201 ページに貯留浸透施設の概要があるが、法面に囲まれた空間に浸透させるような構造になっているかと思う。 これだと、よほど底面の浸透性を高めないと周辺に対する浸透量が十分に確保できないのではないかと思ったので、これに対してどのように浸透できるとお考えかを教えていただきたい。	評価書案の 211 ページに図面があるが、今回、浸透側溝、浸透ますなりで受けつつも、そこで受けられないものは、最終的には池に行く。 この池については、資料編の絵には入っていないが、より浸透を促すため池の底面に浸透井戸等を作り、強制的にというか、下に礫層があるので、礫層まで浸透井戸を入れて雨水を処理するような形で、今は設計の熟度を上げているような状況である。	11/25 部会にて回答
		この時の貯留の分というのを分けて、量として示されるということはお考えではないか。「浸透能力」と書かれているが、貯留分と浸透分があると思う。	この池がどれぐらいの容量を持っているかということであれば、計算値を持っているので、評価書案の該当箇所等に追記するような形をとる。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	1	1号公園について、ここにコナラ林の連続帯をつくられるという整備の方向性を示されているが、具体的には、271ページの環境類型区分図と、304ページの建物の配置の想定図を比べると、幅が少し広がっているのかと思う。 3号公園の創出であるとか、草地、耕作地の部分が少し内側に広がっているように見えるだが、これは幅も拡充されるというようなお考えなのか。	現存植生図で計画地を御覧になっていただくと、現道の北側が樹林帯になっている。 将来的にはこの現道が都市計画道路になるが、実際にはもっと内側で直線にするので、現存植生図で樹林が生育している地点より、少し南側に道路を振るため、現存の緑地の範囲より少し公園が大きくなるようなイメージである。	11/25部会にて回答
生物・生態系	2	林相転換なども少し検討されているか。景観図を見ると、スギが少し見えていたりして、現状は必ずしも落葉広葉樹林だけであるわけではないと思うが、コナラ林の創出の仕方というものでお考えがあれば教えていただければと思う。	現状のコナラについては、かなり手が入っていないので、枯れているものとか、幼樹でツルが入ってしまったとか、下草も非常に荒れているということで、何十年も手付かずの林にはなっている。 そのため、更新伐をして、ある程度いいコナラを残しておいて、生長させて、林相をしっかりと保つようにするというのが今の案である。	11/25部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	3	都民の意見の中で、猛禽類の狩り場に関する記述があったが、狩り場利用の調査時の記録などを確認されていたら教えていただければと思う。 そのあたりは、資料編を見れば分かるか。	猛禽類の行動調査は、飛翔なのか、採餌なのか、ディスプレイなのか等を確認した上で、今回の記述を行っている。 今そこまでの詳細の記載はしていない。ただ、調査では確実に押さえているので、その記述は充実させる。	11/25 部会にて回答
		せっかく調査されているので、猛禽類に注目するような形での鳥類調査の整理をしていただければと思う。 可能であれば、次回審議の際に御提示をお願いしたい。	<回答補足> 希少猛禽類については非公開の希少種情報が含まれるため、評価書案の鳥類確認位置図を基に、口頭で猛禽類の確認状況を補足説明させていただく。 現場の野帳等に立ち戻って内容を確認したところ、やはり計画地の中で主に上空の飛翔であったり、あと電柱や鉄塔とかの止まり、樹木での止まりというようなものがメインであった。ただ、止まりの中でも下を向いて採餌するというような行動も見られたため、計画地の中は採餌場としての利用の可能性もあると考えている。 評価書の中で具体的な調査結果の内容と、それを踏まえて予測・評価という形で補足していきたい	12/22 部会にて回答

生物・生態系	4 5 ページ、6 ページの生物・生態系の評価の結論部分については、全体を通して、計画地内についてはほぼ全域が改変されてしまうので、草地、耕作地等は失われてしまうが、この周辺地域には草地、畑地等が残っているので、そちらは影響を受けないのでそれで補完されて、結論として、「周辺地域も含めた生物種等への変化の程度は小さい」という書きぶりで、ほぼ統一されているようだが、もう少し正確に言えば、計画地内における変化の程度は、全て改変されるので大きい。 ただ、周辺地域があるため、それで生態系への影響はさほどないだろうということだと思うので、そうだとしたら、周辺地域というのはどの範囲を指すのかというところを、もう少し明確にしていきたいと思う。 まず確認させていただきたいのは、計画地とその周辺の調査範囲の破線で囲まれたエリアの中を周辺地域と言っているのか。そうではなくて、もう少し広げて、同じような草地や耕作地等が存在しているエリアが、他にもより広い範囲にあって、そこも含めて言っているのか。 その周辺地域なるものの範囲というものを、明確にしていきたいと思う。 その上で、その周辺地域においても、同じような動植物種が確認されているということなのか。 また、猛禽類については、移動が可能なので大丈夫だろうということだが、この計画地内には、そもそも営巣している状況は確認されなかったけれども、周辺地域の中では確認されているのか。 そのあたり、「影響が小さい」とか、「変化の程度が小さい」とか、「著しい影響を及ぼさない」という結論に至ったということを説明するのであれば、その根拠をもう少ししっかりとお示しいただく必要があるかと思う。	生物なので定量的に語れないところもあるが、我々が周辺地域として原則的に今使っているのは破線で引いている 200m である。その理由というのは、その中はある程度、生物相も押さえているので、計画地内外の生物相も押さえられるということを使っている。 ただし、特に東側の入間市のほうの地域になると、そこにはまた広大な畑地とかも広がっているので、実際には 200m 以上の部分もある。 おっしゃっていただいた 5 ページ、6 ページはどうしても要旨の部分になるので、総論的にいろいろな種も交えた上で、「周辺」という言葉を使っている。 細かく 8 章の各項目のところで、本当は、猛禽類であれば実は 200m ではない周辺の記載をしなければならぬだろうし、ある程度行動能力が低い生物の場合はやはり 200m ぐらいで周辺というような言い方をしたいと思い、なるべく色はつけるよう努力はしていたが、要旨なので総括的なコメントになっている。 補足させていただくと、確かに計画地内は、土地区画整理事業という性格上、改変面積は大きいですが、例えば、猛禽類が営巣していないとか、計画地内にしか依存している種がいるとかそういったものがない、どちらかというと、計画地内外を含めて広くこういう人工緑地みたいな宅地内を過ごしているような種が均一に出ているので、そのような形で地域生態系、地域生物相と言った時にはそういう状況です、といった思いで書かせていただいている。 答えとしては、項目によっては細かい部分では使い分けをしているが、総論的な部分で、基本的には 200 m というようなことで捉えていただければと思う。	11/25 部会にて回答
--------	---	---	-----------------

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系		215 ページ以降の、8.5 生物・生態系について記述されている中をしっかりと見れば、その周辺地域の範囲がそれぞれの項目ごとに明確にされているというふうに理解できるか。	8 章も、目次建てで「動物相」等になっており、「相」になると、種によって範囲がいろいろ違うので、8 章もそういう思いで予測・評価しているが、御指摘いただいたように、文章的にはちょっと弱いかもしれない。 8 章の、猛禽類と両爬では、「周辺」の定義が違うので、そこは定義を「周辺の北側のどこどこでは」など、より具体的にするような表現にするほうが、御指摘に対してはいいのかと思った。	
	4 (続き)	その辺をもう少し明らかにできるのであればしていただきたいと思うが、結論の書き方も、結局は周辺地域を含めた地域といっても、計画地内は全て失ってしまうので、どのように書くのがいいか分からないが、「周辺地域を含めた地域の変化の程度は小さい」という言い方が、正しい表現なのかということである。 「周辺地域には生態系には著しい影響は及ぼさない」という結論はそうなのかもしれないが、改変してしまうので計画地には著しい影響を及ぼし、ただ、周辺地域に今の計画地の現況と変わらない環境が残ることによって、補完されるというのが、正しいことなのかなと思う。 そうではないような印象を与えるような文章になっているので、そこが一番気になったところである。	1 点だけ補足させていただくと、計画地の西側に住宅があつて、植栽があつて、計画地内の動物相では、かなり人為圧に強い、例えば、ムクドリであつたりとかは、そういった種については計画地内でも回復するだろうという予測にはなっている。 というのは、かなり大きな公園も設け、企業のほうでは 15% のかなりのボリュームの緑が入るので、どちらかというと、計画地内に見られる人為圧に強いムクドリとか昆虫類であるとかは、やがて回復するだろうという予測になり、そういうことも書いているので、御指摘の趣旨を踏まえて、表現を検討する。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	5	動物種、動物群集の変化の程度で言っている周辺地域というのが、この環境類型区分の 200 メートルの範囲を指しているという理解でよいのか。 そうすると、北側との連続性を確保されるが故に、影響の変化の程度は小さいとの理解だが、271 ページの環境類型区分は環境の区分ではあるが、通常、環境類型区分というと、地形的な要素とかも絡めた土地の成り立ち具合を類型化すると、より連続性のあり方というのが見やすくなると思うが、北側、東側の環境とこの事業地内のつながりに関する環境類型区分上での示し方として、もう少しこれを具体化させることはできないか。 草地、耕作地等が主たる環境だと思われるので、ここをもう少し質的に図化したほうがいいのではないかなと思われる。群落レベルで図化したほうが、つながりであるとか、混在度とかが見えてくるので、環境類型区分をもう少し御検討いただきたい。 それを踏まえて、類型区分の 287、288 ページの辺りの書きぶりについて、生態系の各種の相互関係について、環境類型区分の関わりで、推測できるような形で示されるのが望ましい。	基本的には 200m を指している。ただし、入間市側というのは 200m と同じ環境が広域に続いているため、200m の線を便宜上図面に引いている。基本的には一般種、群集については 200m を基準にコメントをしている。 本来は、尾根があったり、分水嶺があったり、アクセントとして類型できるような区切りがあるが、計画地は少し北側に傾斜があるが、基本的に平らで、類型を分けるときに、御指摘があった図面のように一色に見えてしまう。 今回の計画としては、例えば、道路で類型が切れるであるとか、少し北側は、樹林地を抱えた昔ながらの農村地帯というのがあったり、比較的類型の分け方が、地形というよりは地上構造物とかでも切れるため、類型区分をどういう着眼で区切るか、計画地の特性を配慮して区分したことを少し追記させていただく。 草地の質によって人圧のかかり方も変わってくるため、記載法は検討する。 類型区分の相互感、解析、予測について検討する。	12/22 部会にて回答
生物・生態系	6	植物の一部がこの工事によってなくなってしまうので移植すると書いてあり、「ホソバナライシダとコアゼテンツキの移植をします」と書いてあって、この移植した後、定着して育っているかというようなことを見守るのか。	移植をすると活着して生育するまでにある程度の期間を要し、場合によっては、下草が生えてきて光環境が悪くなり、移植種が育たないこともあるため、移植後の直後は頻度を上げて見るようにし、その後は定期的にチェックをして、事後調査等で報告する。	12/22 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
水循環 生物・生態系 共通	1	道路の端部の状況が、造成計画の断面図の 24 ページの、例えば、①-①' 断面の 3・4・13 号を見ると、道路から一旦 C 街区側に落ちるような宅盤になっている。 こういったときに、道路の植栽帯とか歩道空間をどのようにみられているのかを教えてください。	造成断面図だが、太い線を書いてあるのは一次造成のラインであり、今回は切盛バランスというところもあるのと、一時的に企業に引き渡すにあたって、仮設の池として、宅地自体が使えるような形で、わざと道路より掘り下げている。 進出企業の建築工事によって、基礎の根切り残土とかまた周辺に出すということも、これによって、この仕上げの盤に使えるということも含めて、区画整理事業造成工事では下げる。下げたものが一時的な雨水も貯められる。結果として、建築工事から出る土量も、外に出さないで済むだろうという形の考えである。 最終的には、細いライン、三角形が付いている計画高があると思うが、そこが最終的な仕上げの高さになるという形で考えていただきたい。	11/25 部会にて回答
		そうしたときに、道路沿いの空間を車道分しか確保されないわけではないと思うが、その歩道空間とか街路樹空間というのは、どのように見込まれていらっしゃるのか。これから検討されるのか。	詳細については、これからというところだが、現在、都市計画道路については植樹帯を設けるような形で考えている。	
		そのあたりの道路緑化の観点と宅盤の中の緑化を上手く向けるような形で緑地をつなげていけば、環境の影響緩和につながるような緑地帯になっていくと思うので、それを期待したいと思う。 それと、先ほどの雨水流出抑制に加えての、浸透効果も見込まれていると思うので、そういった機能性を高めるような側溝をつくられることも期待している。	了解した。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	1	21 ページで、「工事が完了した街区から」というような書かれ方をしているが、これは現段階では、A 街区、B 街区等の施工の順番は決まっているのか。 工事計画の表については、全体計画を示されているが、A 街区、B 街区をいつ着手するといった計画は、まだされていないのか。	防災などの池の問題や、道路を擦りつけ等、もろもろの詳細の施工計画はこれから立案する。工事工程は一般の区画整理のように何十年かかる事業ではなく、そこまでに長くないので、表現は悪いが、ほぼ一斉にやることになるかと思う。 ただ、事業者の今の予定だと、A と D あたりが先行的に、両方から工事をやっていくようなイメージ程度の計画である。	11/25 部会にて回答
		埋蔵文化財の調査は、一度にやるのか街区ごとにやるのかとかいうことも関わってくるので、そのあたりが少々気になった。 また、生物・生態系についても、一度に工事が始まる場合と、逃げ場がそれぞれにある場合とで、またちょっと違うのかと思ったので、そのあたりについてつまびらかになっているといいかと思う。	おっしゃるように、生物のため段階的に施工していくとか、仮に文化財があったときにははずしていくということもあるので、基本的には、できれば、順次やっていくような形のプランを立案する。 補足だが、本編の 23 ページの切盛図では、まず、切土部分を先に、土をカットして動かしていく形になり、A 街区が今一番大きな面になるので、A から実施する形になる。	
		街区の工事の施工の順序によって、例えば、試掘をして本調査的になることが、十二分にあり得ると思われる。 切土のほうの範囲が先に手を付けて、その後盛土のほうに着手するという理解で良いか。 A 区、B 区、C 区ということではなくて、切土の範囲であれば A、B、C が同時期にという理解で良いか。	文化財の試掘が必要な範囲は限られたところであるため、切土の範囲を、盛土のほうに持っていくというのは、そこを避けて行うことは十分可能だと思われ、本掘まで必要になった場合は、そこを避けた形で、他の切土を均すような形も手順に入ることは可能である。 C 区は鉄塔移設も絡んでくるため、A 区、B 区がどちらかというかと言えば先行してくる形と思われる。	12/22 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (事業計画)	1	評価書案の 22 ページの鉄塔の移設工事について、土工事をやっている最中から移設を始める計画になっているようだが、何か所か鉄塔の移設があるので、土工事が終わったところの鉄塔から移設工事をやっていくというふうに理解したのだが、一番のポイントは、地域住民に対して停電を起こさないということだと思う。 停電がないような移設工事を行うということと、経年劣化のために、鉄塔によっては取替え工事になる可能性もあるので、その点の御配慮をお願いしたい。	移設は1塔だけ移設し、工事自体は、東電がされるので、こういった停電にならないような措置等はしっかりやっていただけたと思われる。 16 ページの土地利用計画図を見ていただくと、この右上に「C 街区」とありますが、その上に小さい鉄塔があるが、これが本来、C の真ん中よりちょっと下ぐらいのところにある。この鉄塔を北側に移設していただくというような計画である。	11/25 部会にて回答

「(仮称) 今井土地区画整理事業」に係る都民の意見を聴く会における
公述意見の概要

都民の意見を聴く会	公 述 人
	2 名

1 水循環

水循環の意見に対して、事業者の見解は「雨水の浸透能力は『都市計画法』の規定に基づく開発許可等に関する審査基準である「60 mm/h」の降雨量に適合する計画としている」とある。

しかし、2016年8月22日の台風9号において、気象庁観測所：東京都農林総合研究センターには、1時間に107.5 mmの降雨量があり、今井3丁目や藤橋3丁目地域に、床上浸水・床下浸水で143件となる大きな被害が発生した。

1時間に107.5 mmの雨量が、現実にあったことを考えれば、それ以上の事を想定した対策を講じることが、地域の安心安全な街を守ることに繋がるのではないかと

2016年の台風9号の時、私は自治会副会長を担当しており、会長と共に自治会内の被害に遭われたお宅を訪問したが、大変な状況であった。特に、床上浸水で地下室があったお宅は、水で地下室が一杯になり、消防車が時間を掛けて水を取り除いたが、被害に遭われた方は呆然とした。

このような災害は、2度と起こさない様に、想定外も考慮した対策を講じていただこうようにお願いしたい。

2 生物・生態系

(1) 緑被率について

現在のところ、この土地は大部分が畑地や樹林地となっている。進出した企業に割り当て6.8 %から増やして15 %を超えるとの予想であるが、あらかじめ、公園をもっと造成したり、既存の樹林を残し、最初の段階で15 %以上の達成をすべき。

(2) 既存の樹林地の活用を

アセスメント評価書案公開版p. 218の図8. 5-2の植物調査地点No. 15やNo. 2近くにケヤキの樹林やヤブミョウガやカキなどが生えている樹林がある。これらの樹林を残し、つる植物などを択伐するなど、活用すべき。

(3) 草原の維持を

同じページのNo. 3付近などに草原がある。チョウゲンボウやモズなども来ている。これらも残し、草原の中から出てくるヒガシニホントカゲや、鳥たちの生息環境を維持してほしい。ビオトープなどの生物が残る場所に活用していただきたい。

(4) クスノキの保護

同ページのNo. 1付近にクスノキがある。幹周が330 cmあり、評価書P. 230の巨木の一覧に入る。他の巨木と同じように保護し、シンボルツリーなどへ活用すべき。

(5) 1号公園について

西端部、スギ、ヒノキ林はアラカシなども生え、良好な森林となっている。スギなどを択伐し、ヒトの立ち入りをせず、保護地にすべきである。

(6) 2号公園の延長を

1号緑地の下、2号公園が途中で切れている。現在でも歩道が狭く、せっかく作るのであれば、圏央道のインター付近まで延長をお願いしたい。

3 景観

開発予定地はどこでも奥多摩や秩父などの山並みが見え、また、工作物がないため、景観が優れている。

環境影響評価書案においても、倉庫で隠されてしまっているため、景観に関しては大いに影響があると考えられる。

4 その他

(1) 町の魅力

大部分が畑地や樹林地となっており、現在は散歩や散策の場として利用されているが、全部が改変され、ただの倉庫街となってしまう、味気のない、魅力のない町になってしまう。

(2) 交通について

現状でも今井3丁目住宅地域市道の通り抜け車両が多く、藤橋小学校の通学にも使用している道路でもあり、危険な状況である。

工事期間中及び物流倉庫完成後の岩蔵街道の交通量の増加により、今後さらに危険な状況になると思われるので、対策を講じていただきたいとの内容に対して、事業者の見解は、「工事の施工中における工事用車両につきましても、評価書案に記載した走行経路を走行するよう、徹底する。流通業務施設の供用後(本事業の完了後)の関連車両についても、同様に各進出企業に働きかけを行う。そのため、懸念されている今井3丁目住宅地域市道を、本事業の車両が走行することはないものとする。」とある。

ここでの事業者の見解の対策は、「工事の施工中も供用後も、評価書案に記載した走行経路の徹底や働きかけを行う事により走行ルールを守ることが出来ると判断する。」となっている。

しかし、現実には、通り抜けが現状でも守られておらず、今後は交通量が拡大すれば、さらに通り抜けが拡大する事は自然だと思う。

従って、岩蔵街道を計画地北側から南側方向に向かう車も、新たに整備される都市計画道路を経由するルートへ転換する等の対策も検討していただきたいと考える。地域住民が安心・安全で生活出来ることが何よりも第一優先だと感じる。

第一部会 審議資料

「日本電子昭島製作所建物更新計画」環境影響評価書案に対する都民の意見書及び事業段階関係市長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	0 件
事業段階関係市長からの意見	1 件
合 計	1 件

2 関係市長からの意見

【昭島市】

(1) 全般について

- ・工事の実施に関しては、関係法令等を遵守するほか、近隣に昭島市立武蔵野小学校もあることから、関係車両の交通法規遵守及び安全運転を徹底するとともに、交通誘導員を常時配置するなど歩行者の安全対策を実施すること。また、昭島市総合基本計画及び昭島市環境基本計画等に記載のある環境に配慮すべき事項についても十分勘案するとともに、地域住民等の意見に十分配慮すること。